

2020年4月20日

お客様各位

株式会社リスクマネジメント

代表取締役 小林 元気

緊急事態宣言に伴う、今後の当社対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府および埼玉県による緊急事態宣言をうけ、当社では4/8より業務体制を変更し対応させていただいております。

- ① 在宅勤務を導入しています。
社員の7割を在宅勤務にしており、事務所出勤者を限定しています。
- ② お客様への訪問を禁止しています。
ご迷惑をお掛けしておりますが、営業社員によるお客様訪問を一切禁止しています。
- ③ 来社対応を限定しています。
緊急時を除き、お客様・取引業者の来社をお断りしています。

今後の当社対応につきましては、本日より②について一部変更を下記の通り行います。

なお、国内および県内の感染状況をふまえ、再度当措置を取りやめることもございますので、あらかじめご了承ください。

敬具

本件に関する連絡先

緊急事態宣言による業務変更対策室

048-271-5155 取締役副社長 鈴木 大隆

記

【変更点】

- ② お客様への訪問を禁止しています。

ただし、必要火急と判断したお客様へは条件付きで訪問を行います。

【変更理由】

事態の収束時期が不透明であり、長期化する可能性を考え、保険の様々なリスクに備えるという使命から、必要火急のお客様へは迅速かつ確実にご契約をお届けする必要があると判断しました。

【対応者】

4/8 より在宅勤務を行い、不特定者との濃厚接触を行っておらず、また検温、体調に異常のない営業社員。

※当社では他の社員にも同様の症状の報告があるものは現在おりません。

【対象のお客様】

お客様より訪問のご要望があり、当社が必要火急と判断したお客様で、お手続きのみを目的としたご用件に限ります。ご提案やご検討については、事前に電話、メール等で十分にお考えいただける時間をもたせていただき、当日は手続きのみを迅速に行わせていただきます。

【訪問時のお願い】

- ・当社社員は終始マスクを着用いたします。
- ・お客様もマスク着用をお願いします。
- ・ご自宅および職場でのご対応のみとし、喫茶店など不特定者が出入りする場所での対応はご遠慮させていただきます。
- ・ご対面に際し、原則当社社員1名、お客様1名の2名とさせていただきます。
- ・1時間以内の対応とさせていただきます。

以上